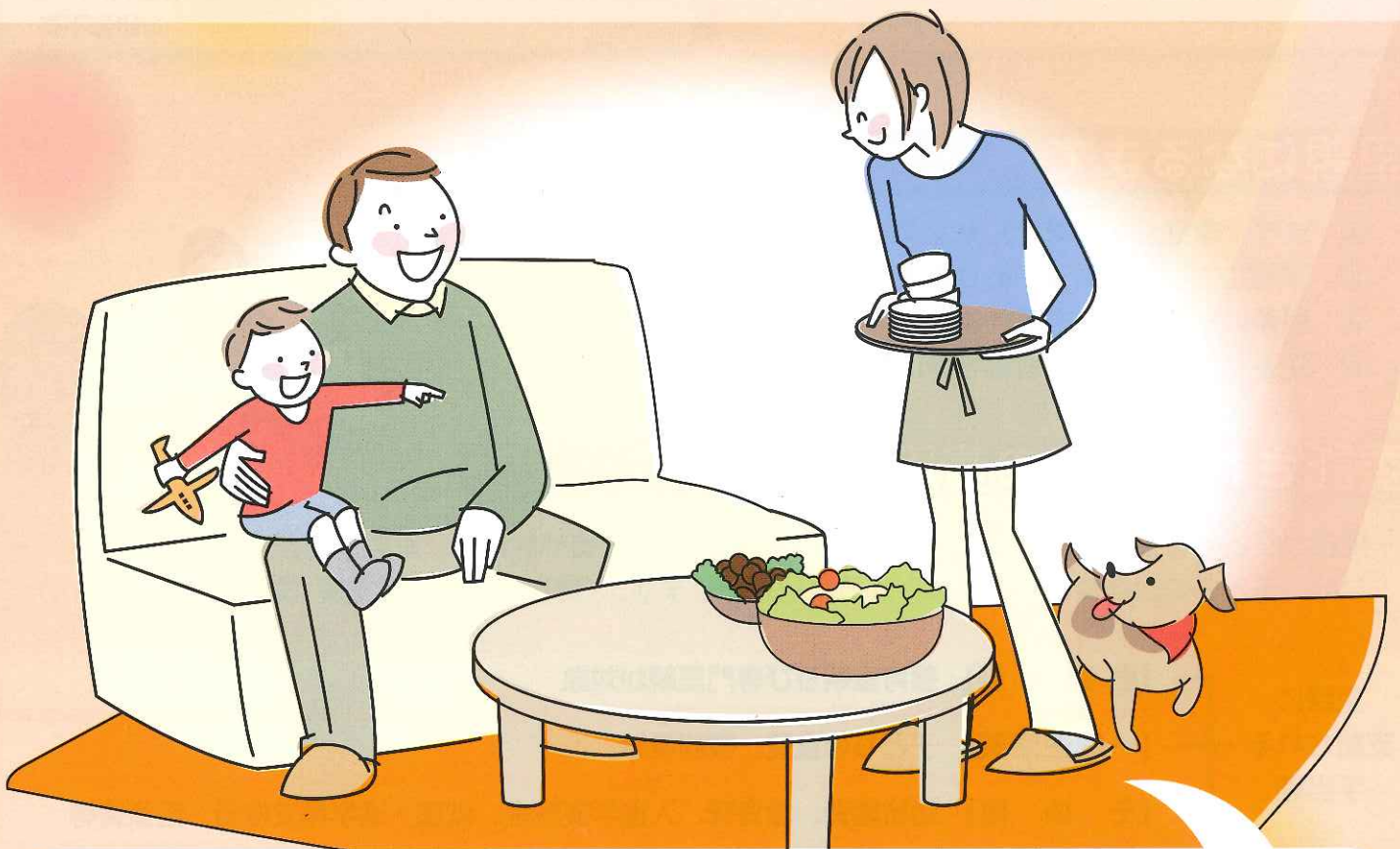


里親 になりませんか

～あなたの支援を待っている子ども達があります～

親のいない子どもや、親がいても、いろいろな事情で一緒に暮らしていくことのできない子どもがいます。

里親とは、こうした子どもたちが明るく健やかに成長できるよう、自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解をもって育ててくださる方のことです。



里親研修を終えた私は、7月にオムツをした2歳に満たないA君と出会いました。我が家にA君を迎えてからは、毎日川の字になって眠っています。アンパンマンが大好きで、部屋中に玩具があふれています。犬の散歩では公園をハシゴしながら、一緒に滑り台をしたり。A君に「ママ」と呼ばれた時の愛しさは忘れられません。でも、イヤイヤ期は、試し行動かどうか分からず不安で、チックが出ては心配し、嫌いなご飯をひっくり返した時には怒ったり。毎日いろいろありますが、親子3人、食べて遊んで、賑やかに暮らしています。

(京都府里親会南部支部 養育里親さん)

里親には次の種類があります

養育里親・専門里親

養子縁組をせず、一定期間子どもを家庭に迎え入れ、養育していただく里親さんです。期間は数週間～十数年とさまざまです。

親族里親

親族（祖父母・きょうだい）がその子どもに限り養育する里親さんです。実父母の死亡など養育できない理由が必要です。

養子縁組里親

養子縁組が必要な子どもを家庭に迎え入れ、養育していただき、将来その子どもと養子縁組をしていただく里親さんです。

ホームステイ里親

施設で暮らしている子どもを週末や夏休み、年末年始などに短期間受け入れ、家庭生活体験をご提供していただくボランティア里親さんです。

※研修不要

里親になるまで

- ① まず、家庭支援（総合）センター（児童相談所）に相談してください。
- ② 家庭訪問などの調査があります。
- ③ 里親に関する研修を受けます。
- ④ 知事が里親認定し、里親名簿に登録されます。



委託されたときの費用について

里親が子どもの委託を受けると、その子どもに必要な生活費や教育費、里親手当が支給されます。なお、子どもの医療費については、公費負担があります。（詳しくは各家庭支援（総合）センターへ）

里親に
支給される
手当等

【里親手当】 養育里親及び専門里親が対象

【一般生活費】 子どもの食費、被服費等

【その他】 幼稚園費、教育費、入進学支度金、就職・進学等支度費、医療費等

※ホームステイ里親への委託費用は異なります。

里親についてのご相談は

京都府家庭支援総合センター

〒605-0862 京都市東山区清水四丁目185-1

TEL 075-531-9600

京都府南部家庭支援センター（宇治児童相談所）

〒611-0033 宇治市大久保町井ノ尻13-1

TEL 0774-44-3340

（宇治児童相談所 京田辺支所）

〒610-0332 京田辺市興戸小モ詰18-1

TEL 0774-68-5520

京都府北部家庭支援センター（福知山児童相談所）

〒620-0881 福知山市字堀小字内田1939-1

TEL 0773-22-3623